

平成26年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

(概 要)



平成27年9月
農林水産省

平成26年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況(概 要)

目次

1	「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	1
2	国有林野の現状について	2
3	国有林野の管理経営に関する基本計画の策定について（平成25年12月）	3
4	平成26年度の主な取組について	
(1)	公益重視の管理経営の一層の推進	4
(2)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	7
(3)	国民の ^{もり} 森林としての管理経営	9
(4)	国有林野の維持及び保存	10
(5)	国有林野の林産物の供給	12
(6)	国有林野の活用	14
(7)	国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全	14
(8)	国有林野事業の運営	15
(9)	その他国有林野の管理経営	15

1 「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

- 国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民からご意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき管理経営を行っています。
- 国有林野事業は、平成24年6月に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」(以下「管理経営法等改正法」という。)に基づき、平成25年度から組織・事業の全てを一般会計へ移行しました。
- 現行の管理経営基本計画は平成25年12月に策定されており、一般会計化に当たって平成24年12月に変更された前計画を踏まえつつ、「林業の成長産業化」に貢献するため所要の見直し等を行いました。策定した計画に基づき平成26年度は、国有林野を名実ともに開かれた「国民の森林」としていくため、以下(※)のような取組を推進しました。
- この報告では、管理経営基本計画の実施状況を、国民にご理解いただけるよう、一般会計への移行の趣旨を踏まえた事例を多く取り上げながら、写真や図表などを用いて、できるだけわかりやすく記載しています。

※平成26年度の主な取組

- ・公益重視の管理経営の一層の推進
- ・森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献
- ・国民の森林としての管理経営
- ・国有林野の維持及び保存
- ・国有林野の林産物の供給
- ・国有林野の活用
- ・国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全
- ・東日本大震災からの復旧・復興への貢献

(参考) 国有林野の管理経営に関する法律 (昭和26年法律第246号) (抄)

(管理経営基本計画)

第四条 農林水産大臣は、五年ごとに、十年を一期とする国有林野の管理経営に関する基本計画を定めなければならない。

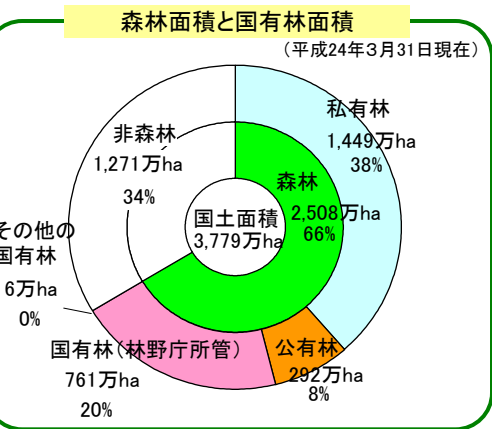
(管理経営基本計画の実施状況の公表)

第六条の三 農林水産大臣は、毎年九月三十日までに、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しなければならない。

2 農林水産大臣は、前項の公表をしようとするときは、林政審議会の意見を聴き、その意見の概要を同項の実施状況とともに公表しなければならない。

2 国有林野の現状について

- 我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める「国有林」は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能を発揮。
- 国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産地域のほぼ全域が国有林野。



■ 森林管理局別の国有林面積
(平成24年3月31日現在)

	面積 (千ha)	国有林率 (%)
国有林 (計画対象森林)	7,602	30.5
北海道	3,036	55.0
東北	1,648	44.3
関東	1,186	29.2
中部	670	27.7
近畿中国	337	6.6
四国	193	13.8
九州	532	19.3

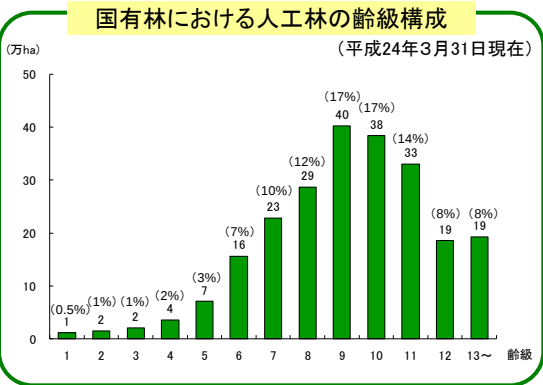
注: 1 国有林 (計画対象森林) は、森林法第7条の2第1項に基づく計画対象森林に規定する森林。
2 国有林率は、森林法第2条第1項に規定する森林における国有林の割合。



■ 多様な自然を有する国有林
(平成24年4月1日現在)

	面積 (万ha)	国有林野 での割合
国有林 (林野庁所管)	761	
国有林野	758	
保安林	685	90%
保護林	92	12%
緑の回廊	59	8%
レクリエーションの森	39	5%
世界自然遺産	8	1%
自然公園	219	29%
鳥獣保護区	123	16%

注: 1 国有林 (林野庁所管)、保安林及び鳥獣保護区の面積は、平成24年3月31日現在の値。
2 国有林野の面積は、地域管理経営計画の対象とする面積であり、官行造林地の面積を含まない。



3 国有林野の管理経営に関する基本計画の策定について（平成25年12月）

- 管理経営基本計画については、10年を1期とする計画で5年毎に改定することとされており、前計画の策定後5年目に当たる平成25年に林政審議会の答申を受け、同年12月に策定しました。
- 計画策定に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献といった一般会計化に併せ変更した前計画の内容を踏まえつつ、人工林が本格的な利用期を迎える中、平成25年12月にまとめられた「農林水産業・地域の活力創造プラン」にある「林業の成長産業化」に貢献するため、「国産材の安定供給体制の構築」に係る項目を新たに設けるなど、内容の充実を図りました。

国有林野事業の一般会計化

■ 林政審議会答申（H23.12） 「今後の国有林野の管理経営のあり方」

- ・ 公益重視の管理経営の一層の推進
- ・ 森林・林業の再生への貢献
- ・ 山村地域の振興、震災復旧・復興への貢献
- ・ 地域の森林・林業政策を推進する役割を担うための現場機能と能力の向上
- ・ 事業・組織の一体的な一般会計への帰属
- ・ 債務返済に係る経理の区分

■ 管理経営法等改正法 （H24.6公布、H25.4施行）

- 公益的機能を十全に発揮させるため、
 - ・ 国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度の創設
 - ・ 特別会計において企業的に運営してきた国有林野事業を一般会計化
- 債務返済を国民負担としないため、
 - ・ 債務管理特別会計を設置し、債務を承継
 - ・ 必要な森林整備の結果として得られる林産物収入等により債務を返済

農林水産業・地域の活力創造プラン （H25.12 官邸が中心となりとりまとめ）

- 林業の成長産業化
 - ・ CLT（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出
 - ・ 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築
 - ・ 適切な森林の整備・保全等を通じた森林の多面的機能の維持・向上
- 農山漁村の活性化
 - ・ 鳥獣被害対策の推進

管理経営法等改正法の規定に基づき平成24年12月に管理経営基本計画を変更。
公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業再生への貢献等を明記。

国有林野の管理経営に関する基本計画 （H25.12策定）

民有林施策と一体的な推進を図りつつ、次のような取組を一層計画的に実施

■ 国有林野の経営に関する基本方針

- 公益重視の管理経営の一層の推進
 - ・ 重視すべき機能に応じた管理経営の推進
 - ・ 地球温暖化防止対策の推進
 - ・ 生物多様性の保全
- 森林・林業再生に向けた貢献
- 国民の森林としての管理経営

■ 国有林野の林産物の供給に関する基本的な事項

- 林産物等の供給
- 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

■ 国有林野の維持及び保存に関する基本的な事項

- 病虫害の防除等適切な森林の保全管理
- 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

■ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

など

4 平成26年度の主な取組について

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

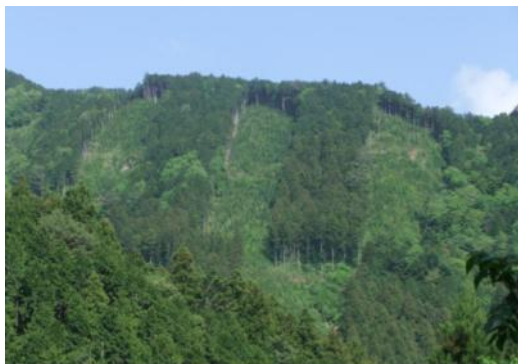
○ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つの類型に区分し、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な管理経営を行いました。

《事例》 水源涵養機能の発揮に向けた複層林化の取組

〔高知県南国市〕（四国森林管理局 嶺北森林管理署）

水源涵養機能を高度に発揮させるため、一斉林を林齢の異なる複数段の林分へ誘導する複層伐と再生林等を実施しています。



育成複層林施業地の様子



ヒノキ植栽8年後の
育成複層林施業地の様子

○ 効果的な路網整備の推進

森林の適切な整備・保全や、効率的な林産物の供給等を行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めつつ、民有林への普及に取り組みました。

また、国有林と民有林が近接する地域では、民有林と国有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

《事例》 地域における効率的な路網整備の推進

〔愛媛県南宇和郡愛南町〕（四国森林管理局 愛媛森林管理署）

林道の作設に当たって、土工量を抑え、現地発生のかん石を活用した練石積の擁壁を施工するなど、コストを削減した効率的な路網整備に努めるとともに、木柵工等、地域間伐材等の活用に取り組みました。

土工量低減のため切土高を
低く抑えた路網



木柵工と、現地発生のかん石を活用した練石積

○ 安全・安心な暮らしを守る治山事業の推進

安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害が発生した国有林及び都道府県から要請のあった民有林において、更なる被害発生を防ぐため復旧対策工事を実施しました。

また、治山技術を有する職員を現地に派遣し、民有林における被害調査等に協力するなど、地域の安全・安心を確保するため迅速に対応しました。

《事例》 地域と連携した迅速な災害対応と復旧支援

〔長野県木曽郡南木曽町〕（中部森林管理局 南木曽支署）

平成26年7月に発生した長野県南木曽町の台風による土石流被害について、地元団体等と協力して迅速な復旧活動を行いました。



既存治山ダムの嵩上げ工事



専門家との合同調査（上）
地元団体と連携した復旧活動（下）

《事例》 民有林と連携した総合治山事業の実施

〔徳島県三好市〕（四国森林管理局 徳島森林管理署）

民有林との調整・連携を通じて治山事業等を行う「特定流域総合治山対策」を実施。平成26年度は治山ダム工を設置しました。



民有林の保安林整備後の様子



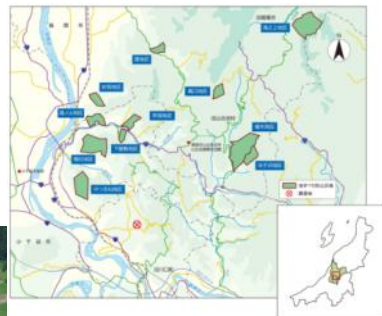
国有林内に設置した溪間工

《事例》 「中越地区直轄地すべり防止事業」10年間の取組

〔新潟県長岡市、小千谷市〕（関東森林管理局）

平成16年に発生した新潟県中越地震による地すべり等の大規模被害について、10年間ですべての復旧工事を完了しました。

中越地区直轄
地すべり防止事業の実施地区
（全11区域 総面積約538ha）



【平成17年6月 災害発生】



【平成26年10月 工事完了】

地すべり発生エリアの被災状況と復旧後の様子

○ 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向け、間伐の積極的な実施等、健全な森林の整備・保全を率先して実施しました。

また、庁舎や治山事業等の森林土木工事において、森林整備の推進や炭素貯蔵にも貢献する間伐材等の木材利用を積極的に行いました。

《事例》 地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進

〔秋田県北秋田郡上小阿仁村ほか〕（東北森林管理局）

高性能林業機械等を活用し、伐採と路網整備を一体的に実施し、低コストで効率的な間伐及び間伐材の搬出・活用に努めました。



高性能林業機械を活用した間伐事業

間伐実施前後の様子

《事例》 治山事業等における木材利用の推進

〔大分県中津市〕（九州森林管理局）

地域材を活用した型枠用合板等の利用に取り組むとともに、グリーン購入法に位置づけられた間伐材製品の利用を推進しました。



型枠用合板を活用した谷止工

九州産材を使用した型枠用合板（左）
及び裏面に刻印された
合法木材マーク（右）

○ 生物多様性の保全に向けた取組

原生的な森林生態系等を「保護林」や「緑の回廊」として設定するほか、溪畔林等において森林生態系ネットワークの形成に取り組むなど、適切な計画や整備、保全管理、モニタリング等を実施するとともに、その結果に応じた見直しに取り組みました。

また、地域やNPO、ボランティア等と連携し、希少種の保護や植生の復元等を進めました。

《事例》 希少猛禽類の生息環境の保全に向けた取組

〔新潟県南魚沼市〕（関東森林管理局 中越森林管理署）

生息環境保全に向け、地元と連携しつつ調査や森林整備に取り組むとともに、シンポジウムの開催等により普及啓発に努めました。



イヌワシの採餌空間
確保のための
ギャップ試験地



市民等を対象としたシンポジウム

(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

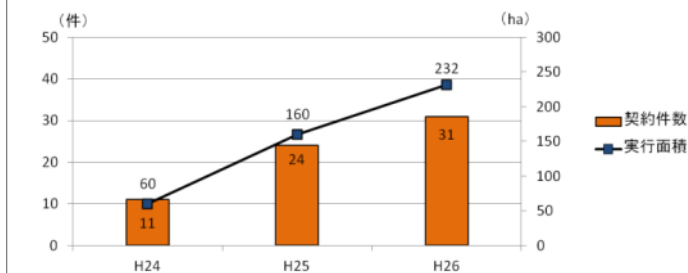
流域を基本単位として、民有林関係者等とともに川上から川下までの一体的な連携を図る「森林の流域管理システム」の下、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林と連携した森林整備や人材育成等に取り組んでいます。

○ 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

路網と高性能林業機械とを組み合わせた作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの実証を推進しました。

また、これらの取組について、民有林における普及・定着を図るため、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により地域との情報交換に努めました。

国有林における伐採と造林の一貫作業の実施状況



《事例》一貫作業システムによる低コスト化の実証・普及

〔北海道留萌市〕（北海道森林管理局 留萌南部森林管理署）

研究機関等と連携し、伐採と再造林を一括して行う「一貫作業システム」の事業レベルでの検証や現地検討会等を行いました。



林業機械による伐採・搬出



トマツコンテナ苗の植栽

○ 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、総合評価落札方式や複数年契約、事業成績評定制度等の活用、市町村単位での伐採計画量の明確化等に取り組みました。

また、林業事業体の経営の安定化に資するよう、今後5年間の国有林の伐採量の公表や、発注情報の公開の試行など、情報発信の取組を推進しました。

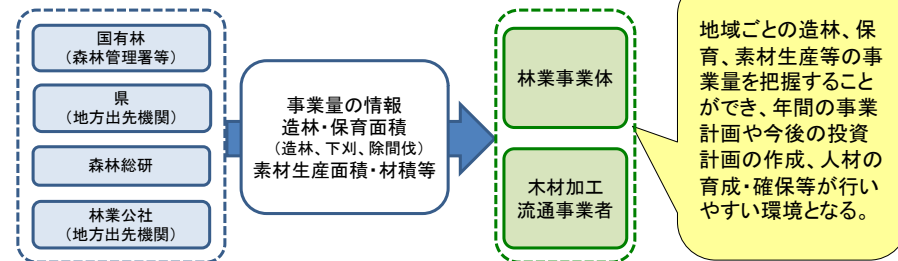
複数年契約による事業実施状況

	契約件数	内容	契約面積 (ha)	集材材積 (m3)
平成24年度	6	間伐 (3ヶ年)	1,403	50,734
平成25年度	8		1,620	77,748
平成26年度	11		2,384	111,070

《事例》関係機関の連携による年間事業量の公表

〔長野県、岐阜県〕（中部森林管理局）

県で事業量の情報をとりまとめ、地域ごとに公表



公的機関が連携して事業情報を提供する新たな体制（イメージ図）

○ 民有林と連携した施業の推進

民有林所有者と森林管理署等との間で協定を締結して、双方が連携して森林整備を進める「森林共同施業団地」を設定し、相互利用が可能な路網の整備等、より効率的な森林整備を実施したほか、連携した木材の出荷等にも取り組みました。

森林共同施業団地の現況

	平成26年度	(参考)平成25年度
設定箇所数	154箇所	137箇所
総面積(ha) (うち、国有林野)	3,618百ha (2,030百ha)	2,375百ha (1,225百ha)

《事例》 森林共同施業団地における安定的な木材供給の取組

〔長野県木曽郡木祖村〕（中部森林管理局 木曽森林管理署）

協定に基づき事業体等と森林共同施業団地を設定し、民有林と連携した中間土場の共同活用や協調出荷によるシステム販売等に取り組み、地域材の流通効率化や木材供給の安定化を推進しました。



共同施業団地内での
架線集材作業の様子



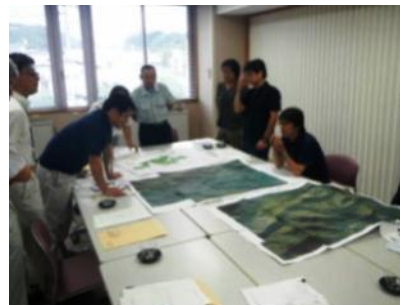
中間土場に運び込まれる
民有林材

○ 森林・林業技術者等の育成

専門的かつ高度な技術・知識等をもつ技術者を育成し、地域における林業関係者の連携促進や「市町村森林整備計画」の策定の支援等に取り組みました。

《事例》 市町村森林整備計画の実行管理等に向けた支援

〔秋田県横手市ほか〕（東北森林管理局 秋田森林管理署）



「秋田県フォレスター協議会」を設置、流域ごとにチームを編成し、森林経営等について技術面からの市町村等支援や、意見交換会、人材の育成等を行いました。

市町村森林整備計画の
作成についての検討の様子

○ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林への普及を前提とした林業の低コスト化等に向けた技術開発に、産官学連携の下で取り組みました。また、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行も行いました。

《事例》 エリートツリーを活用した造林・育林の低コスト化に向けた取組

〔宮城県都城市〕（九州森林管理局 森林技術・支援センター）

初期成長に優れるエリートツリーの生長量調査やコンテナ苗実証試験等を通じて、造林・育林の低コスト化の実証に取り組みました。



植栽時のエリートツリー苗木



樹高4mを超えた
植栽7年目の苗木の様子

(3) 国民の森林としての管理経営

○ 双方向の情報受発信

国有林野事業の実施に係る情報発信や森林環境教育の活動支援等を通じてサービスを提供するとともに、「国有林モニター会議」の開催や、「地域管理経営計画」の策定等に当たって地域懇談会を行うなど、広く国民の意見を集め、対話型の取組を推進しました。

《事例》「地域管理経営計画」の策定に向けた地域懇談会の実施

〔岡山県新見市〕（近畿中国森林管理局）



住民参加の森林づくりの推進の一環として、地域管理経営計画策定に先立ち、地域懇談会を開催し、地域住民等と意見交換を行いました。

地域管理経営計画策定に向けて開催した地域懇談会の様子

○ 森林環境教育の実施

森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子どもたちに提供し、様々な自然体験や自然学習を進める「遊々の森」の設定・活用を進めました。

《事例》「学校の森・子どもサミット」の開催

〔東京都渋谷区〕（林野庁）

林野庁、地方公共団体、NPO等が連携して「学校の森・子どもサミット」を開催し、森林環境教育の普及等を行いました。



小学生による
体験活動の発表
(左)

明治神宮の森での
体験活動の様子
(右)



○ 森林の整備・保全等への国民参加

自ら森林づくりを行いたいという国民の要望に応えるため、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結び、国有林野をフィールドとして森林づくり活動を進める「ふれあいの森」や「多様な活動の森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を行いました。

また、歴史的に重要な木造建造物等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため「木の文化を支える森」を設定し、地域住民等による森林づくり活動を推進しました。

《事例》ボランティア等と連携した登山道整備等の取組

〔北海道上川郡美瑛町〕（北海道森林管理局 上川中部森林管理署）

地元団体と協定を締結し、連携して、荒廃した登山道の整備や高山植物の保護、環境美化に関する普及啓発活動等を行いました。



ボランティアによる登山道の整備



ササの刈払い作業の様子

《事例》「春日奥山古事の森」の取組

〔奈良県奈良市〕（近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所）



地元協議会と協定を締結し、歴史的建築物の資材の供給に寄与するため、超長期の森林づくりに取り組むとともに、シンポジウムや見学会等の普及啓発を推進しました。

興福寺の再建現場見学

(4) 国有林野の維持及び保存

○ 森林の巡視等の活動

山火事やゴミの不法投棄等を防ぐため、森林の巡視を行うほか、世界自然遺産や日本百名山のように来訪者が集中し、植生の荒廃等が懸念される国有林野において「グリーン・サポート・スタッフ」によるマナーの啓発活動を行いました。

《事例》 グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組
〔北海道虻田郡倶知安町〕（北海道森林管理局）

登山者の多いニセコ山地等において、グリーン・サポート・スタッフによるマナー啓発、巡視等を行いました。



リーフレット配布による
登山者への普及啓発



植生保護標識を修復する様子

○ 森林病虫害の防除

松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐため、地元自治体や地域住民等と連携して対策に取り組みました。

《事例》 「虹の松原」の再生・保全の取組
〔佐賀県唐津市〕（九州森林管理局 佐賀森林管理署）



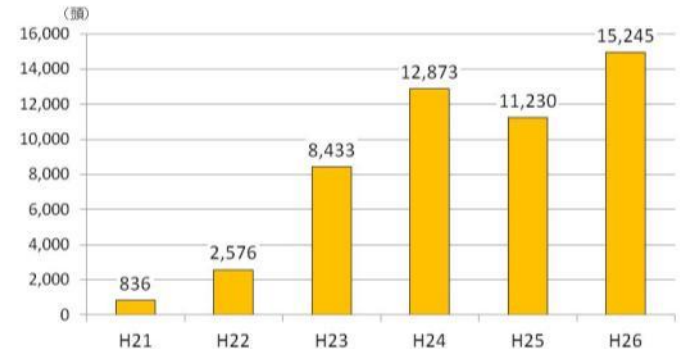
名勝地「虹の松原」において、自治体や住民等と連携し、被害木点検や薬剤散布等の松くい虫対策、植樹祭の開催を通じた植栽等を行いました。

植樹祭で地元園児が抵抗性
クロマツ苗木を植えている様子

○ 野生鳥獣被害の防除

シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地方自治体や地域住民、NPO等と連携し、地域の特性に応じた個体数管理や生息環境整備、被害箇所の回復措置等の対策を行いました。

国有林におけるシカ捕獲頭数



注：国有林におけるシカ（エゾシカを含む）捕獲頭数は、職員実行、委託実行、地域との連携、ボランティアハンターによる有害鳥獣捕獲頭数。（平成27年3月現在）

《事例》 地域が一体となった被害対策の取組
〔長野県伊那市〕（中部森林管理局 南信森林管理署）

自治体や大学とともに対策協議会を設置し、シカ被害対策に取り組んでいます。平成26年度は、ボランティアや環境省等とも連携し植生調査や捕獲活動を行いました。



ボランティア等と連携した
防護柵の設置



くくりわな設置の様子

○ 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

原生的な森林生態系や希少な野生生物の生育・生息する森林など、生物多様性の核となる貴重な森林を「保護林」や「緑の回廊」として設定し、その保全・管理に努めるとともに、保護林について、生物多様性の保全に関する施策の推進や設定の進捗状況を踏まえ、有識者会議を設けて今後の制度の在り方について検討を行いました。その結果を踏まえ、平成27年度に保護林制度の再編を行うこととしています。

また、国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護管理を進めるため、研究機関や自治体等との連携を図りながら、保護増殖事業等を実施しました。

<保護林の保全・管理の事例>

森林生態系保護地域



《事例》 知床森林生態系保護地域（北海道森林管理局）

目的：
森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存

● 森林生態系保護地域は、原生的な天然林を厳格に保全・管理しており、このうちの一部は世界遺産に登録されている。

【設定地域：知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島】

森林生物遺伝資源保存林



目的：
森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源保存

《事例》 霧島山森林生物遺伝資源保存林（九州森林管理局）



林木遺伝資源保存林

目的：
林業樹種と希少樹種の遺伝資源保存

《事例》 千本山ヤナセスギ林木遺伝資源保存林（四国森林管理局）

植物群落保護林



目的：
学術上価値の高い樹木群等の保存

《事例》 鳥海山植物群落保護林（東北森林管理局）

特定動物生息地保護林



目的：
希少野生動物とその生息地・繁殖地の保護

《事例》 天王山特定動物生息地保護林（近畿中国森林管理局）

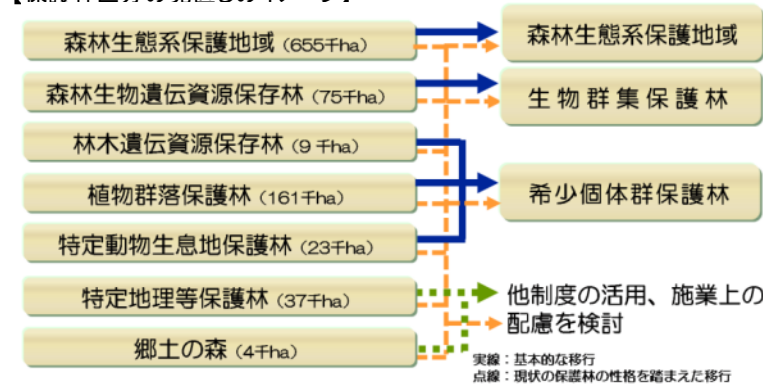
<保護林制度の見直しに向けた取組に係る指針の提言>

(H27.2.20)

1. 保護林区分の再構築

森林生態系や個体群の持続性に注目した分かりやすい区分に再構築する。

【保護林区分の見直しのイメージ】



2. 管理体制の再構築

専門家や地域関係者による委員会の設置、モニタリング結果の共有等により、科学的対応策を検討できる体制を整備する。

3. 復元の考え方の導入

人為の影響で成立した森林や自立的復元力を失った森林等について、管理の質の向上に取り組む。

4. 新たな保全管理手法の検討

草地、湿地等の特殊な環境を保護林とする考え方や野生生物の存続に必要な個体群の集合体を保全する考え方等、新たな保全・管理手法を検討する。

(5) 国有林野の林産物の供給

○ 持続的・計画的な林産物の供給

地域における安定供給体制の整備等を図るため、木材の持続的・計画的な供給に努め、国産材供給量の約2割の木材（丸太）を供給しており、地域の林業・木材産業の活性化に努めています。特に、森林整備により生産される間伐材等の搬出・供給に取り組むとともに、これまで未利用であった小径木等についても安定供給を通じて、新たな需要の開拓に取り組みました。

また、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

国有林野事業における立木の伐採量

(単位: 万m³)

区 分	平成26年度	(参考) 平成25年度
主 伐	271	261
間 伐	589	587
合 計	861	848

注：1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。

2 官行造林（H26：52万m³、H25：52万m³）を含む。

3 計の不一致は四捨五入によるもの。

国産材供給量に占める国有林材（丸太）の割合

(単位: 万m³)

	平成26年(度)	(参考) 平成25年(度)
国産材供給量	1,991	1,965
国有林材供給量 (国産材供給量に占める割合)	355 (18%)	359 (18%)

注：1 国産材供給量は年計、国有林材供給量は年度計。

2 国産材供給量は、農林水産省「木材統計」による国産材の素材供給量（製材工場、合単板工場及び木材チップ工場への素材の入荷量）である。

3 国有林材供給量は、立木販売量（H26：228万m³）を丸太換算した推計量（H26：108万m³）と素材販売量（H26：247万m³）の合計。

民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

(単位: 万m³)

樹 種 名	平成26年度	(参考) 平成25年度
ヒ バ	1.1	1.1
木曽ヒノキ	0.1	0.1

《事例》 民有林と連携した未利用間伐材の活用に向けた取組

〔群馬県高崎市〕（関東森林管理局 群馬森林管理署）

地元森林組合と協調出荷を行い、従来は林地残材となる物も含めて、間伐材を製材用材やバイオマス発電用材として供給し、未利用間伐材等の活用を促進しました。



間伐を実施した林分

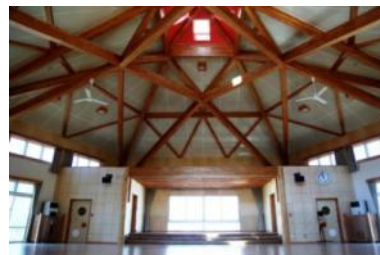


国有林材と協調して出荷される民有林のスギ間伐材（左）とスギ端材（右）

《事例》 地域材を活用した公共建築物への木材供給

〔長野県小県郡長和町〕（中部森林管理局 東信森林管理署）

新築する保育園のシンボルとして高齢級カラマツ材を柱材として供給し、町の公共建築物の木造化への取組に貢献しました。



地域材を活用した保育園の遊戯室



国有林から供給したカラマツ丸柱

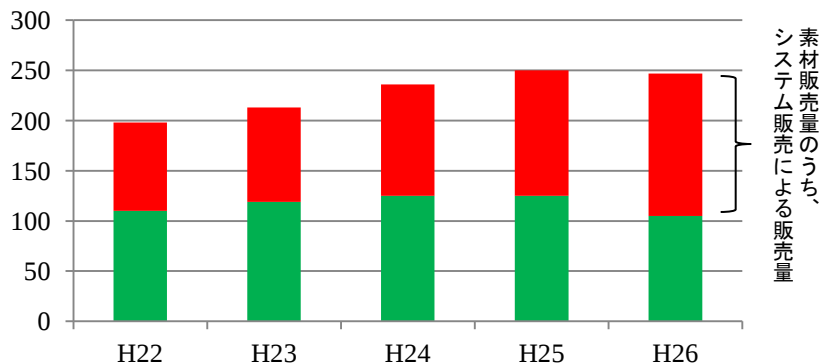
○ 国有林材の安定供給による国産材需要の拡大

国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等と協定を締結し、間伐材等の国有林材を安定的に供給する「システム販売^(注)」や、民有林と連携した協調出荷を推進しました。

また、木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向等を的確に把握し、必要に応じて追加供給等の対応を行いました。

「システム販売」による素材供給量の推移

(万m3)



	H22	H23	H24	H25	H26
素材販売量	198	213	236	250	247
うち、システム販売量	88 (44%)	94 (44%)	111 (47%)	125 (50%)	141 (57%)

《事例》 安定供給システム販売の取組

〔宮崎県都城市〕（九州森林管理局）

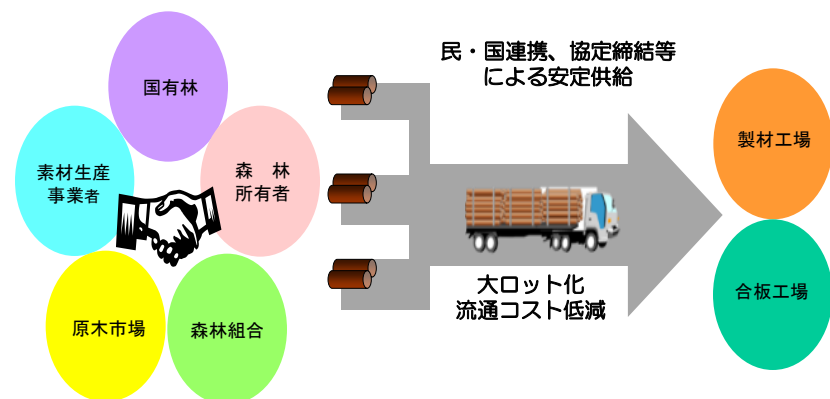
国有林材の安定供給システム販売に取り組んでいるほか、民有林と連携したシステム販売も実施しました。



安定供給システム販売による素材（丸太）供給先である製材工場（左）とその土場（右）の様子

注）「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。
需要開発が必要な間伐材等について、国が製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づき国有林材の素材（丸太）や立木を低コストで安定的・計画的に供給する販売方法。

民有林と連携した協調出荷



「民有林と連携したシステム販売」による素材供給量

	H26	(参考) H25
協定者数（者）	16	8
素材供給量（千m3）	49.0	35.5
うち民有林材	10.3	9.6
うち国有林材	38.7	25.9

(6) 国有林野の活用

○ 貸付け等、国有林野の活用の適切な推進

農林業をはじめとする地域産業の振興や住民福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付や共用林野の設定等を行いました。

《事例》 共用林野を活用した地域振興に向けた取組

〔山形県最上郡最上町〕（東北森林管理局 最上支署）



共用林野に
設定された林分



採取された木材が
チップにされる様子

平成24年度の法改正により可能となった、バイオマスエネルギー源としての共同利用のための林産物の採取を目的とした共用林野を設定しました。

○ 公衆の保健のための活用

森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定し、地域と連携し魅力あるフィールドとなるよう取り組んでいます。

《事例》 地域と連携した「レクリエーションの森」の管理の推進

〔北海道河東郡鹿追町〕（北海道森林管理局 東大雪支署）

関係行政機関や民間団体等からなる地元協議会と連携し、歩道の維持管理等の保全整備活動を行いました。



然別自然休養林の然別湖



登山道を整備している様子

(7) 国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全

○ 民有林との一体的な整備及び保全に向けた取組

国有林野の公益的機能の維持増進を図るため、国有林野に隣接・介在する民有林野との一体的な整備・保全が必要であると認められた場合、森林所有者等と森林管理局が協定を締結し、国有林野事業により一体的に整備・保全を行う「公益的機能維持増進協定制度」が平成24年度に創設されました。

国有林野と民有林野の一体的な間伐等の実施や、世界自然遺産地域での外来樹種の駆除等に向け、平成26年度末までに7つの地域において協定を締結し、その整備に取り組みました。

「公益的機能維持増進協定」締結の状況

概要	局	協定区域の管轄署等	協定面積
森林整備(間伐)の実施	東北	上小阿仁支署	30.68 ha
	関東	日光森林管理署	32.77 ha
		天竜森林管理署	41.45 ha
	近畿中国	奈良森林管理事務所	26.85 ha
	九州	鹿児島森林管理署	37.76 ha
外来種の駆除	関東(小笠原)	関東森林管理局(直轄)	2.21 ha
	九州	屋久島森林管理署	0.75 ha

《事例》 公益的機能維持増進協定に基づく外来種駆除の実施

〔東京都小笠原村〕（関東森林管理局）



外来植物である
リュウキュウマツ（左）や
キバングロウ（上）の伐採

世界自然遺産区域周辺の民有林と国有林において、一体的に外来植物の駆除を行いました。

(8) 国有林野事業の運営

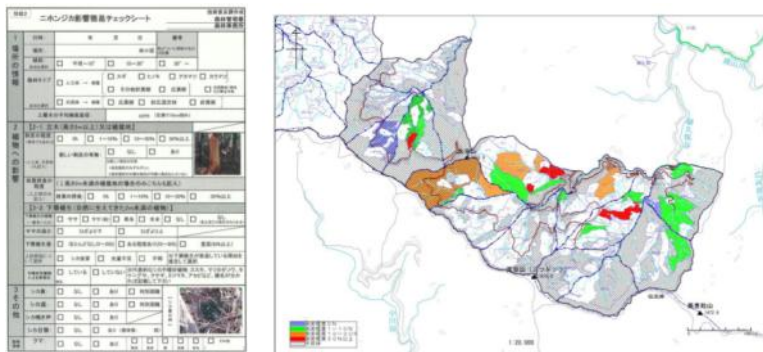
○ 国有林野の効率的な管理経営

ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等を設置し、国有林野の管理経営に取り組んでいます。

また、施業計画の作成等において国有林GISを活用するなど、効率的な管理経営に努めました。

《事例》 国有林GISのシカ対策への活用

(関東森林管理局)



森林官等がチェックシートにより報告したシカ被害をとりまとめて地図に反映したもの。森林管理局署等だけでなく、市町村等の民有林関係者にも情報提供をしている。

ニホンジカ被害調査表(左)からGISを用いて作成した被害状況マップ

○ 計画的かつ効率的な事業の実行

事業に当たっては適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト削減等に努め、計画的かつ効率的な事業の実行に努めました。

国有林野事業特別会計に属していた債務については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継され、林産物収入等により返済することとされており、平成26年度は76億円の返済を行いました。

(9) その他国有林野の管理経営

○ 地域振興への寄与

林産物の安定供給や国有林野の貸付・売払い、事業の民間委託や技術指導等による人材育成等を通じて、地域産業の振興や地域の活性化、住民福祉の向上等に貢献しました。

《事例》 地域文化の継承や伝統産業の振興に向けた檜皮供給

〔山口県岩国市〕(近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所)

ヒノキ高齢級林分からの檜皮供給を積極的に行い、伝統建築物等への資材提供、原皮師の技術継承等に貢献しました。



もとかわし ひわだ
原皮師による檜皮採取の様子



採取後、集積された檜皮

○ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興に向け、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行っています。

生物多様性の保全にも配慮した海岸防災林の復旧・再生や、生活圏周辺の国有林野の除染や地域の復興に必要な国有林野の貸付等に取り組むとともに、安全な原木の供給等を行っています。

《事例》 生物多様性に配慮した海岸防災林の復旧・再生の取組 〔福島県相馬市〕〔関東森林管理局 磐城森林管理署〕

被災した海岸防災林の復旧・再生に取り組み、要請のあった民有林を含め、平成26年度末までに総延長約56kmの復旧に着手しています。また復興記念植樹祭の開催等を通じて、地域住民等による海岸防災林再生への参加を促進しました。



生育基盤の造成が完了した海岸防災林



生物多様性の保全のため
汽水を通水させた
塩性湿地の保全区域の設定



平成26年に福島県内での
海岸防災林の植樹に
着手したことを記念し、
地域で開催された植樹式の様子

《事例》 森林における除染等実証事業 〔福島県相馬郡飯舘村〕〔林野庁〕

平成24年度より除染等実証事業を実施しており、平成26年度は、被覆による放射線の遮蔽効果等の検証を行い、工種に応じて空間線量が1～2割程度低減することを確認しました。



吹付等による遮蔽効果の検証



現地発生材を用いたチップ
散布による遮蔽効果の検証

《事例》 復興住宅向けの国有林野の売払い 〔宮城県石巻市〕〔東北森林管理局 宮城北部森林管理署〕

高台への集団移転を決定した石巻市の要請を受け、住民の意向を踏まえた住宅用地として、国有林野の売り払いを実施しました。



対象地を遠望した様子



売払い及び整地前後の対象地